

誓 約 書

北 海 道 板 金 工 業 組 合
理 事 長 川 島 隆 司 様

施工者・名称

代 表 者

⑩

所 在 地

電 話

私は、北海道板金工業組合（以下「組合」という）の定めた保証書発行規約及び細則に基づいて施工し、検査を受け、保証書の交付を申請するにあたり、下記の事項を誓約します。

記

1. 組合の保証書発行規約及び細則に基づき施工にあたります。
2. 工事管理責任者の指示に従うことはもちろん、組合検査員の意見を尊重いたします。
3. 施工後、施工者側における配慮の欠落による瑕疵と判定した場合、速やかに補修または再施工の任にあたります。その際の費用は一切当方で負担いたします。
4. 施工後、事故が発生し、当方で補修した場合には、その経過報告を速やかにいたします。
5. 保証書申請にあたって、組合に提出した書面の記載事項に変更が生じた場合は、速やかにお届けいたします。

以 上



様

No. _____

保証書

本工事は、所定の鋼板製工法標準等に準拠した工法により施工しております。
当社は施工物件の引き渡し後、当社の責に帰すべき施工上の事由による瑕疵が発生した場合は、保証約款に規定する範囲において修補の責任を負います。

年 月 日

◇保証責任者

事業所名
所在地
T e l .
代表者名

サンプル

印

工事名称					
工事場所					
保証期間	屋根	年	月	日	(年間)
	外壁	年	月	日	(年間)
	雨押え・水切り	年	月	日	(年間)
	雨どい	年	月	日	(年間)

検査員

資格No

上記、保証責任者および検査員は、各地域によって異なる施工基準を満たした施工員講習を修了し、一定以上の技能を有した組合員である事を証明いたします。

株式会社全日本建築板金保証センター

代表取締役 天野 宏 昌

東京都港区三田1丁目3番37号

03-3453-7698



保 証 約 款

第1条<総則>

1. 本工事は、当社が所属する板金工業組合が所定の鋼板製屋根構法標準などに準拠し、定めた工法により、責任をもって施工しています。

第2条<保証>

1. 当社が工事を完了して本保証物件を引渡した後に、本保証約款第3条第1項の保証の範囲の現象（以下「瑕疵」といいます。）が発見された場合は、当社の責任で保証対象部位の修補を行います。ただし、当社が倒産・廃業したとき等実質的に本保証約款に基づく保証責任を履行できない場合は、この限りではありません。
2. 検査員及び保証センターは、いかなる場合においても、損害賠償、修補その他一切の保証責任を負いません。
3. 第1項の保証は、保証書記載の発注者（施主、元請負業者等をいい、以下「発注者」といいます。）が本保証書記載の保証期間（以下「保証期間」といいます。）内に当社に速やかに事故発見の申し出をした場合に限り有効とし、発注者の申し出が保証期間を超えたときは無効とします。

第3条<保証の範囲>

1. 保証の範囲は、次の表の通りです。

保証対象部位	保証基準
屋 根	雨水が室内に浸入した場合
外 壁	雨水が室内に浸入した場合
雨押え・水切り	屋根及び外壁との境界面から雨水が室内に浸入した場合
雨どい	脱落、破損、垂れ下がり等の現象が生じて、機能を損なった場合

2. 前項の保証基準に該当しない場合（通常の経年変化等による汚れ、変色及び劣化等並びに建物の構造等に起因した変形、変位、結露又は腐食などを含みますが、その他の場合も排除しません。）は、保証の範囲外です。

第4条<修補の内容>

本保証約款第2条に基づき行う修補とは、引渡時の設計、仕様、材質等に従って瑕疵を取り除く為に行う下記の修補及び取替等の工事をいいます。

- (1) 局部の修補、取替施工
- (2) 全ての取替施工
- (3) その他必要な工事

第5条<保証免責事由>

当社は、瑕疵が次の事由により生じた場合には、修補の責任を負いません。

- (1) 地震、噴火、洪水、台風、津波、暴風雨、豪雨、雪害等の自然現象（これらの自然現象に起因する飛来、落下物に起因する場合を含みますが、その他の場合も排除しません。）。
- (2) 近隣の土木工事等の影響による予見困難な引渡後の地盤の変動、土砂崩れ等。
- (3) 火災、爆発、暴動等の偶然かつ外来の事故。
- (4) 発注者又は使用者の著しく不適切な維持管理又は通常予測される使用状態と著しく異なる使用による事故。

- (5) 通常予測される施工部位の自然劣化。
- (6) 当社が不適当であると指摘したにもかかわらず、発注者が採用させた設計・施工方法もしくは資材等の瑕疵又は当社以外の者が行った施工の瑕疵等の当社以外の者の責めに帰す事由による事故。
- (7) 重量車輛等の通行による振動。
- (8) 植物の根等の成長。
- (9) 保証対象部位の使用者又は第三者の故意・過失。
- (10) 工事対象物が、引渡時と異なる用途に使用された場合。

第6条<保証責任の消滅>

次のいずれかに該当するに至った場合には、当該事由が生じた時に、当社の保証責任は消滅します。

- (1) 当社へ事前の通知をせずに補修した場合。
- (2) 本保証書の提示がない場合又は本保証書の所定事項に記載がない場合もしくは記載された字句が書き替えられ、書き加えられ、又は削除された場合。
- (3) 発注者が工事対象物を3ヶ月以上にわたって使用しなくなった場合。
- (4) 工事対象物が引渡時と異なる用途に使用された場合。

第7条<工事対象物譲受人に対する保証>

1. 発注者が工事対象物を第三者に譲渡する場合には、発注者が当社に譲渡の通知をし、工事対象物を譲受けした者（譲受けした者より更に譲受けした者を含みます。以下「譲受人」といいます。）が、譲受け後3ヶ月以内に当社に対し工事対象物譲受けの通知をした場合に限り、当社は譲受人に対し本保証書による保証を行います。なお、当該工事対象物が販売目的で施工され、1年以内に譲受人に販売された場合には、発注者から当社及び譲受人から当社への通知は不要とします。
2. 当社の保証は、保証書記載の保証期間が満了する時までとします。
3. 発注者は、工事対象物を譲渡する場合には、本保証書及びこれに付帯する書類を合わせて譲受人に引渡すものとします。
4. 工事対象物が譲渡された場合、本保証書中発注者となるのは以後譲受人と読み替えて適用します。

サンプル

板金工事保証申請書

所属組合名	北海道板金工業組合	支部
施工事業所		
工 事 名		
工 事 場 所		
発 注 者		
建物構造・用途		
元 請 業 者	社 名	代表者
	住 所	電 話
保証書宛先名称		

工 事 概 要	工 法			
	材種・色			
	板 厚	m/m	m/m	m/m
	面 積	m ²	m ²	m ²

中 間 検 査	年 月 日	年 月 日	年 月 日
完 成 検 査	年 月 日	年 月 日	年 月 日
保 証 期 間	年	年	年
保 証 開 始 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

チェックシートを添付のうえ、上記の通り申請いたします。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

申請者（責任施工業者）

住 所

事業所名

代 表 者

⑩

電 話

検 査 員

氏 名

⑩

資 格 番 号

保証書番号

チェックシート
立平葺及び蟻掛葺
同カバールーフ
中間検査

責任施工業者				
工事名				
区分	チェックポイント	良	否	改善方法
材 料	溝板の厚さは、0.35mm以上で且つ仕様書通りの厚さが使用されているか。			
	吊子の板厚は、溝板と同等以上が使用されているか。			
	吊子の長さは、50mm以上あるか。			
	中間吊子の長さは60mm以上か。力心は、直径4mmの垂鉛メッキ鋼線となっているか。			
	下葺材は、アスファルトルーフィング940以上が使用されているか。			
墨出し	割付け、墨出しは施工図通りであるか。			
下地の状態及び下葺き	断熱材の使用は指定してあるか。使用の場合、同等又は同等以上の品質であるか。			
	下葺材の重ねは、100mm以上で横貼りとなっているか。又、縦貼りの場合は、200mm以上となっているか。			
シーリング材	ハゼにテープの貼付又はコーキングがされているか。			
吊り子	吊り子の取付間隔は、250mm以内となっているか。			
	固定釘は、有効打ち込み長さ45mm以上のものを使用して、1個の吊り子に1又は2本で止められているか。			
唐 草 けらば納め	唐草、けらばを釘止めとする場合、釘の長さは32mm以上を使用、500mm以内の間隔で取り付けられているか。			
	継ぎ目重ねは、30mm以上となっているか。			
	垂れ下がりは、野地板より10mm以上下がっているか。			
谷 納 め	捨て板は100mm以上あるか。			
	掴み込み部分に、シーリング材を充填してあるか。			
水上端部	立上がり部分は、八千代折りを基準とし、水返しを付けてあるか。			
適 用				

検査日	年 月 日	再検査日	年 月 日
-----	-------	------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検査員氏名

検査員資格番号

チェックシート
立平葺及び蟻掛葺
同カバールーフ
完成検査

責任施工業者				
工事名				
区分	チェックポイント	良	否	改善方法
棟納め	棟包みは、棟板に32mm以上の釘を500mm間隔以内で止めてあるか。(防水テープでも可)			
	棟包みは、ハゼ組とする方法で施工してあるか。			
	棟包みの垂れ下がり部分は、溝板まで下げてあるか。			
水上部分及び登りの雨押え	雨押え立上りは120mm以上で、ハゼ組か又は、垂れ下がり部分を溝板まで下げてあるか。			
	水上部分の立上りは、ハゼを倒して120mm以上の立上りとし、水返しを付けてあるか。(防水テープでも可)			
	棟納めに準じて止めてあるか。			
シーリング	各部分の必要な箇所へのシールは出来ているか。			
その他	屋根材の表面に傷はないか。又、タッチアップ等の補修がされているか。			
	屋根の上や関係する場所の清掃が行われているか。			
適用				

検査日	年 月 日	再検査日	年 月 日
-----	-------	------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検査員氏名

検査員資格番号

チェックシート
フラットルーフ

中間検査

責任施工業者				
工事名				
区分	チェックポイント	良	否	改善方法
材 料	溝板の厚さは、0.35mm以上で且つ仕様書通りの厚さが使用されているか。			
	溝板は吊り子と一体になっているか。又は溝板と吊り子が別の場合、吊り子は通し吊り子となっているか。			
	下葺材は、アスファルトルーフィング940以上が使用されているか。			
墨出し	割付け、墨出しは、施工図通りであるか。			
下地の状態及び下葺	断熱材の使用は指定してあるか。使用の場合、同等又は同等以上の品質であるか。			
	屋根勾配は、3/100程度以上となっているか。			
	下葺材の重ねは、100 mm 以上で横貼りとなっているか。又、縦貼りの場合は、200mm以上となっているか。			
シーリング材	ハゼのテープは、切れめなく貼られているか。			
吊 子	固定釘は、有効打込み長さ45mm以上のものを使用して、250mm以内の間隔で止めてあるか。			
唐 草 けらば納め	唐草、けらばを釘止めとする場合、釘の長さは32mm以上を使用、500mm以内の間隔で取り付けられているか。			
	継ぎ目重ねは、30mm以上となっているか。			
	垂れ下がりは、野地板より10mm以上下がっているか。			
水上端部	立上がり部分は、八千代折りを基準とし、水返しを付けてあるか。			
適用				

検査日	年 月 日	再検査日	年 月 日
-----	-------	------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検査員氏名

検査員資格番号

チェックシート
フラットルーフ

完 成 検 査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
棟 納 め	棟包みは、棟板に32mm以上の釘を500mm間隔以内で止めてあるか。(防水テープでも可)			
	棟包みは、ハゼ組とする方法で施工してあるか。			
水上部分及び登りの雨押え	雨押え立上りは120mm以上で、ハゼ組か又は、垂れ下がり部分を溝板まで下げてあるか。			
	水上部分の立上りは、ハゼを倒して120mm以上の立上りとし、水返しを付けてあるか。(防水テープでも可)			
	棟納めに準じて止めてあるか。			
シーリング	各部分の必要な箇所へのシーリングは出来ているか。			
そ の 他	屋根材の表面に傷はないか。又、タッチアップ等の補修がされているか。			
	屋根の上や関係する場所の清掃が行われているか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
心木なし瓦棒葺
同カバールーフ
中間検査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
材 料	溝板の厚さは、0.35mm以上で且つ仕様書通りの厚さが使用されているか。			
	吊子、キャップの板厚は、溝板と同等以上が使用されているか。			
	固定ボルトは、M6以上のボルトが使用されているか。			
	固定釘は、有効打込み長さ45mm以上が使用されているか。			
	座金は、厚さ1.0mm以上、直径20mm以上のものが使用されているか。			
墨 出 し	割付け、墨出しは施工図通りであるか。			
下 地 の 状 態 及 び 下 葺	野地板は規定のものを使用し、母屋2～3本にかけて敷き込んでいるか。			
	下葺き材は、アスファルトルーフ940以上のものが使用されているか。			
	下葺材の重ねは、100mm以上で横貼りとなっているか。又、縦貼りの場合は、200mm以上となっているか。			
	断熱材の使用は指定してあるか。使用の場合、同等又は同等以上の品質であるか。			
シーリング材	ハゼにテープの貼付又はコーキングがされているか。			
吊 子	固定釘は、250mm以内の間隔で止めてあるか。			
	固定ボルトは、母屋毎に堅固に止めてあるか。			
唐 草 け ら ば 納 め	唐草、けらばを釘止めとする場合、釘の長さは、32mm以上を使用、500mm以内の間隔で取り付けられているか。又は鉄骨下地に5～6mmのボルトで固定してあるか。			
	継ぎ目重ねは、30mm以上となっているか。			
	垂れ下がりは、野地板より10mm以上下がっているか。			
棧 鼻	後ろに倒れないよう工夫し施工してあるか。			
水 上 端 部	立上がり部分は、八千代折りを基準とし、水返しを付けてあるか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
心木なし瓦棒葺
同カバールーフ
完成検査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
けらば納め	鉄骨造のけらば納めは、必要に応じ5～6mmのボルトと座金、パッキン(厚さ5mm以上、直径18mm以上)を使用して固定してあるか。			
	木造のけらば納めは、止め釘に座金をつけたものを使用しているか。			
キャップ	キャップの取付は、溝板になじみよく取り付けられていて十分な締付けがおこなわれているか。			
棟納め	棟包みは、棟板に32mm以上の釘を500mm間隔以内で止めてあるか。(防水テープでも可)			
	棟包みをせず、折り曲げ機を使用して棟を納める場合、折り曲げた両隅の部分の亀裂等の適切な処理をしているか。			
水上部分の雨押え	継手部分は、棟納め方に準じて施工されているか。			
	雨押え板は、キャップ取付後に、各垂木ごとに釘止めとし、水切りは32mm以上の釘を500mm間隔以内で止めてあるか。			
	雨押えの水下側は、瓦棒間に切り込んで溝板まで下げているか。又は、エプロンを取り付けてあるか。			
	水切りの立上り寸法は、120mm以上になっているか。			
屋根材方向の雨押え	水切りの垂れは、一方は溝板の底まで折り曲げ、他の一方は120mm以上の立上りをして水返しを取り付けてあるか。(防水テープでも可)			
シーリング	各部分の必要な箇所へのシールは出来ているか。			
その他	屋根材の表面に傷はないか。又、タッチアップ等の補修がされているか。			
	屋根の上や関係する場所の清掃が行われているか。			
適用				

検査日	年 月 日	再検査日	年 月 日
-----	-------	------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検査員氏名

検査員資格番号

横 葺 工 法

チェックシート

中 間 検 査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
材 料	板厚・素材は、仕様書通りのものが使用されているか。			
	構成部材及び構成部品は、指定のものが使用されているか。			
墨 出 し	割付け、墨出しは、施工図通り正確に行われているか。			
下 地 の 状 態 及 び 下 葺 き	垂木の間隔は、500mm以内になっているか。(鋼製立母屋の場合はこの限りでない)			
	勾配は、3/10以上となっているか。			
	コンクリート構造の場合、横葺本体を葺いていくための金属垂木等が、アンカーボルトや適当と思われる釘等で強固に固定してあるか。			
	下葺き材は、アスファルトルーフ940以上のものが使用されているか。			
	下葺材の重ねは、100mm以上で横貼りとなっているか。又、縦貼りの場合は、200mm以上となっているか。			
施 工	壁立上り部分には、雨漏れ対策を充分考慮した捨て板が取り付けられているか。			
	割付け、墨出しに従って葺き出されていて、通りよく取り付けられているか。			
	葺板は、垂木・立て母屋等に釘・妥当なタッピングビス等で固定してあるか。			
	葺板の継手部分は、捨て板を使用して十分な結合がされており、且つシール材が充填されているか。			
	継手の位置は、千鳥にしてあるか。(特に指定のある場合を除く)			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

横 葺 工 法

チェックシート

完 成 検 査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
軒 先 納 め	唐草の形状は、軒先の状態を考慮して曲げ加工してあるか。			
	軒先唐草は、下地垂木間隔に合わせ、長さ32mm程度の釘又は、軸径39mm以上のドリリングタッピングねじ、若しくは、これと同等以上のもので止めてあるか。			
棟 納 め	棟包みは、棟板に32mm以上の釘で500mm間隔以内で止めてあるか。(防水テープでも可)			
	棟包みは、屋根材の面まで折り下げているか。			
	継手は、ハゼ組としてあるか。			
取 合 部 の 押 え	雨押えの水下側の納めは、棟包みに準じてあるか。			
	壁取り合い部分は、高さ120mm以上立上げてあるか。			
	登り雨押えは、シール材を入れ、ハゼ組となっているか。			
シ ー リ ン グ	各部分の必要な個所へのシールは出来ているか。			
そ の 他	屋根材の表面に傷はないか。又、タッチアップ等の補修がされているか。			
	屋根の上や関係する場所の清掃は、行われているか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
折板葺（重ね溝法）

中間検査

責任施工業者				
工事名				
区分	チェックポイント	良	否	改善方法
材 料	許容曲げモーメント及び許容曲げ応力度を越えないで、且つそのたわみがスパンの1/300(片持ち梁にあっては1/200)を超えないように設計してあるか。			
	板厚・素材等は、仕様書通りのものが使用されているか。			
	構成部材及び構成部品は、「鋼板製屋根構法標準」で定める折板断面積に応じたものが使用されているか。			
下 地 の 確 認	受け梁の中断に対する適切な処置がされているか。			
	梁上面の勾配が屋根勾配と等しくなっているか。			
	屋根面の障害物に対する適切な梁が取り付けられているか。			
	雨押え等の立ち上げをする場合の壁面の部材は取り付けられているか。			
	けらばをはね出す場合に下面に支持金物があるか。			
裏 貼 り (断熱材)	断熱材の使用は指定してあるか。又、指定のものと同様以上の効果のあるものが使用されているか。			
墨 出 し	割付け、墨出しは、施工図通りであるか。			
タイトフレーム の 取 り 付 け	溶接後は、溶接部分の割れ、スラグ巻き込み融合不良、アンダーカット等の確認は行われているか。			
	溶接後に、スラグを除去し、防錆処理がされているか。			
	その他の方法で取り付ける場合は、「鋼板製屋根溝法標準」で定める施工方法となっているか。			
施 工	墨出し、割付け、仮葺き、本締めの手順となっているか。			
	緊結ボルトは、固定ボルト間を等間隔に600mm前後に割り付け締め付けられているか。			
シ ー リ ン グ	重ね部分にシーリングを施してあるか。			
適 用				

検査日	年 月 日	再検査日	年 月 日
-----	-------	------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検査員氏名

検査員資格番号

チェックシート
折板葺（重ね溝法）

完 成 検 査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
仕 上 げ 施 工	けらば部分には、規定の変形防止材が取り付けられているか。			
	棟・水上部分には、エプロンがなじみよく取り付けられているか。			
棟 納 め	固定ボルト止めとし、折板の山部と棟包み板の間にはシールが施されているか。			
	継手部分は、ラップジョイントかパットジョイントとし、シールが施されているか。			
水上の雨押え	一方は棟包みに準じて折板に取り付け、他端は立上がり寸法120mm以上となっているか。			
屋根材方向の雨押え	水上雨押えに準じて、なじみよく折板に重ね合わせているか。			
シーリング	各部分の必要な箇所へのシールは出来ているか。			
そ の 他	使用メーカーの標準施工法通りに施工されているか。			
	屋根材の表面に傷はないか。又、タッチアップ等の補修がされているか。			
	屋根の上や関係する場所の清掃は行われているか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
折板葺（ハゼ溝法）

中間検査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
材 料	許容曲げモーメント及び許容曲げ応力度を越えないで、且つそのたわみがスパンの1/300(片持ち梁にあっては1/200)を超えないように設計してあるか。			
	板厚・素材等は、仕様書通りのものが使用されているか。			
	構成部材及び構成部品は、「鋼板製屋根構法標準」で定める折板断面積に応じたものが使用されているか。			
下 地 の 確 認	受け梁の中断に対する適切な処置がされているか。			
	梁上面の勾配が屋根勾配と等しくなっているか。			
	屋根面の障害物に対する適切な梁が取り付けられているか。			
	雨押え等の立ち上げをする場合の壁面の部材は取り付けられているか。			
	けらばをはね出す場合に下面に支持金物があるか。			
裏 貼 り (断熱材)	断熱材の使用は指定してあるか。又、指定のものと同等以上の効果のあるものが使用されているか。			
墨 出 し	割付け、墨出しは、施工図通りであるか。			
タイトフレームの取り付け	溶接後は、溶接部分の割れ、スラグ巻き込み融合不良、アンダーカット等の確認は行われているか。			
	溶接後に、スラグを除去し、防錆処理がされているか。			
	その他の方法で取り付ける場合は、「鋼板製屋根溝法標準」で定める施工方法となっているか。			
施 工	墨出し、割付け、仮葺き、本締めの手順となっているか。			
	緊結ボルトは、固定ボルト間を等間隔に600mm前後に割り付け締め付けられているか。			
シ ー リ ン グ	重ね部分にシーリングを施してあるか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
折板葺（ハゼ溝法）

完 成 検 査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
仕 上 げ 施 工	折板のハゼ締め作業は、工具や機械を使用して滑らかに、且つ、強く締め付けが行われているか。			
	けらば部分には、規定の変形防止材が取り付けられているか。			
棟 納 め	棟・水上部分には、エプロンがなじみよく取り付けられているか。			
	棟納めのための取付け金具が、折板の山部に取り付けられていて、その金具に棟包み板がビス止めされているか。			
	継手部分には、120mm以上の重ねがしてあるか。又、重ねの中に二重のシールが施してあるか。			
水 上 の 雨 押 え	水上面戸には、十分なシールが施してあるか。			
	一方は棟包みに準じて折板に取り付け、他端は立上がり寸法120mm以上となっているか。			
屋根材方向の雨 押 え	水上雨押えに準じて、なじみよく折板に重ね合わせているか。			
シ ー リ ン グ	各部分の必要な箇所へのシールは出来ているか。			
そ の 他	使用メーカーの標準施工法通りに施工されているか。			
	屋根材の表面に傷はないか。又、タッチアップ等の補修がされているか。			
	屋根の上や関係する場所の清掃は行われているか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
ステンレスシーム溶接防水工法

中間検査

責任施工業者				
工事名				
区分	チェックポイント	良	否	改善方法
材 料	露出工法の場合、溝板は、SUS 304 0.4mm以上の材質・板厚を使用しているか。			
	非露出工法の場合、溝板は、SUS 304 0.3mm以上の材質・板厚を使用しているか。			
	下葺材は、アスファルトルーフィング940、又は、発泡ポリエスチレンシート4 ^t を使用しているか。			
	吊り子止めが、異種金属の場合、電蝕防止がなされているか。			
	アンカー止めの場合、コンクリートの強度が出ているか。			
下地の状態及び下葺き	断熱材の使用は指定してあるか。使用の場合、同等又は同等以上の品質であるか。			
	下葺材は、隙間なく敷き込まれているか。			
墨出し	割付け、墨出しは、施工図通りであるか。			
吊り子	m ² 当り3.5本以上、強風地域では5本以上あるか。			
	吊り子自体、繰返し荷重に耐えられる強度であるか。 (固定部分吊り子の場合、板厚と吊り子の長さ、止めた頭の引抜強度を確認)			
	スライド吊り子の場合、スライド機能を果たしているか。			
	通し吊り子の場合、継ぎの部分でシームがとんでないか。			
施工	各メーカーの標準施工法通り施工されているか。			
適用				

検査日	年 月 日	再検査日	年 月 日
-----	-------	------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検査員氏名

検査員資格番号

チェックシート
ステンレスシーム溶接防水工法

完 成 検 査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
納 め	全てシーム溶接納めであるか。(コーキングの使用禁止)			
	材料の温度による変化を考慮して納めたか。			
そ の 他	屋根面は、清掃されているか。			
	ドレンの凍結による破損の虞はないか。			
施 工	各メーカーの標準施工法通り施工されているか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
スノーレン工法
(スノーダクト)
中間検査

責任施工業者				
工事名				
区分	チェックポイント	良	否	改善方法
材 料	板厚・素材は、仕様書通りのものが使用されているか。			
	構成部材及び下葺材は、フラットルーフに準じたものが使われているか。			
墨 出 し	割付け、墨出しは、施工図通りであるか。			
レ ー ン 及 び 堅 ど い	屋根勾配は、3/100程度となっているか。			
	レール勾配は、1/50以上となっているか。			
	レールの断面の大きさ及び堅どいの径・設置数は地域の最大降雨量に充分対応できる計算となっているか。			
	レールの小口止まりは、八千代折りで納められているか。			
	レール及び堅どいの取合い部分は、ドレン標準工法に準じ入念に施工されているか。			
断 熱 及 び 換 気	屋根下地に断熱材の使用は指定してあるか。使用の場合、同等又は同等以上の品質であるか。			
	レール周りの断熱材は、指定してあるか。			
	天井裏断熱は充分か。			
	小屋裏換気は充分か。			
シ ー リ ン グ	テープは切れ目なく貼られているか。又、必要な部分のシールは出来ているか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
スノーレン工法
(スノーダクト)
完成検査

責任施工業者				
工事名				
区分	チェックポイント	良	否	改善方法
屋根材・レーン 取合い納め	標準施工図通り納められているか。			
水上部分及び 屋根材方向の 雨押え	雨押え立上りは、120mm以上で、ハゼ組か又は、垂れ下がり部分を溝板まで下げてあるか。			
立上り部分 の納め	屋根の水上部分の立上りは、ハゼを倒して120mm以上の立上りとし、水返しを付けてあるか。			
シーリング	各部分の必要な個所へのシールは出来ているか。			
その他	屋根材の表面に傷はないか。又、タッチアップ等の補修がされているか。			
	屋根の上や関係する場所の清掃は、行われているか。			
適用				

検査日	年 月 日	再検査日	年 月 日
-----	-------	------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検査員氏名

検査員資格番号

チェックシート
金 属 製 外 壁 張
中 間 検 査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
下 地 の 状 態	メーカーの標準仕様書に適合しているか。			
	開口部廻り・ひさし廻りには四周に胴縁が取り付けられているか。			
下 張 り	断熱材の使用は指定してあるか。使用の場合、同等又は同等以上の品質であるか。			
	断熱材等の下張り材は、縦横通りよく張られているか。			
	断熱材等の下張り材の出隅・入隅部分、又、開口部分の切り込みに乱れないか。			
	下張り材が破損した部分には適切な処置がされているか。			
墨 出 し	縦横の割付け、墨出しは、正確に行われているか。			
水 切 り の 施 工	継ぎ目重ねは、30mm以上となっているか。			
	止め釘及びビス止め間隔は、500mm以内で固定してあるか。			
	継ぎ目重ね部は、シールが施されているか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
金 属 製 外 壁 張
完 成 検 査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
壁 材 の 施 工	墨出しと割付をした通りの張り出され、且つ、通りよく、壁面の隅々には、切りこみ過ぎ等の不良部分はないか。			
	窓等開口部分には、切りこみ過ぎ等の不良部分はないか。			
	釘又はビスの頭が浮いている部分や打ち忘れの箇所はないか。			
	縦横の重ね部分は、なじみよく十分な重ねとなっているか。			
出 隅 ・ 入 隅 部 分 の 施 工	壁材を折り曲げるか、コーナーを別に加工して胴縁に釘又はビス止めの出来る加工がしてあり、取り付けてあるか。			
	壁材の表面に傷はないか。又、タッチアップや取替え等の補修がしてあるか。			
	外壁に関する場所の清掃は行われているか。			
シーリング	各部分の必要な箇所にシールが施されているか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
ストップールーフ

中間検査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
材 料	溝板の厚さは、0.35mm以上で且つ仕様書通りの厚さが使用されているか。			
	下葺材は、改質アスファルトルーフィング(ゴムアス系)を使用しているか。			
墨 出 し	割付け、墨出しは、施工図通りであるか。			
	ストップールーフ本体の水勾配は、1/100以上あるか。			
下 地 の 状 態	断熱材の使用は指定してあるか。使用の場合、同等又は同等以上の品質であるか。			
	下葺材の重ねは、100mm以上で横貼りとなっているか。又、縦方向200mm以上あるか。			
シーリング材	ハゼに2mm×8mm以上のブチルテープが貼られているか。又、シーリング材はSSシールを使用しているか。			
吊 り 子	固定釘は、有効打込み長さ45mm以上のものを使用して垂木に止めてあるか。			
	垂直最深積雪量110cm以上の多雪地帯では、屋根全面に厚さ0.8mm以上のハゼ部補強材を使用しているか。			
唐 草 けらば納め	唐草、けらばを釘止めとする場合、釘の長さは32mm以上を使用し、500mm以内の間隔で取り付けられているか。			
	継ぎ目重ねは、30mm以上となっているか。			
	垂れ下がりは、野地板等より10mm以上下がっているか。			
谷 納 め	谷板巾は、200mm以内であるか。			
	谷板、屋根板、取合部分にブチルテープ30～50mmが貼り付けられているか。			
	掴み込み部分にシーリング材を充填してあるか。			
水 上 端 部	立上がり部分は、八千代折りを基準とし、水返しを付けてあるか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
ス ト ッ パ ー ル ー フ

完 成 検 査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
棟 納 め	棟包みは、棟板に32mm以上の釘を500mm間隔以内で止めてあるか。(防水テープでも可)			
	棟包みは、ハゼ組とする方法で施工してあるか。			
	棟包みの垂れ下がり部分は、溝板まで下げているか。			
水上部分及び登りの雨押え	雨押え立上りは、120mm以上の立上りとし、水返しを付けてあるか。(防水テープでも可)			
	棟納めに準じて止めてあるか。			
シーリング	各部分の必要な箇所へのシーリングは出来ているか。			
そ の 他	屋根材の表面に傷はないか。又、タッチアップ等の補修がされているか。			
	屋根の上や関係する場所の清掃は行われているか。			
	販売業者の講習を受講しているか。			
適 用				

※この他、仕様は、SS-ROOF(マキタ式スノーストッパーーフ)標準マニュアルに準ずる。

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号

チェックシート
平成ルーフ

中間検査

責任施工業者				
工事名				
区分	チェックポイント	良	否	改善方法
材 料	溝板の厚さは、0.35mm以上で且つ仕様書通りの厚さが使用されているか。			
	溝板は吊り子と一体になっているか。又は溝板と吊り子が別の場合、吊り子は通し吊り子となっているか。			
	下葺材は、アスファルトルーフィング940以上が使用されているか。			
墨出し	割付け、墨出しは、施工図通りであるか。			
下地の状態及び下葺	断熱材の使用は指定してあるか。使用の場合、同等又は同等以上の品質であるか。			
	屋根勾配は、3/100程度以上となっているか。			
	下葺材の重ねは、100 mm 以上で横貼りとなっているか。又、縦貼りの場合は、200mm以上となっているか。			
シーリング材	ハゼのテープは、1mm×8mm以上のものを使用しているか。			
吊子	通し吊子(定尺)で連続して取り付けられているか。			
唐 草 けらば納め	唐草、けらばを釘止めとする場合、釘の長さは32mm以上を使用、500mm以内の間隔で取り付けられているか。			
	継ぎ目重ねは、30mm以上となっているか。			
	垂れ下がりは、野地板より10mm以上下がっているか。			
水上端部	立上がり部分は、八千代折りを基準とし、水返しを付けてあるか。			
適用				

検査日	年 月 日	再検査日	年 月 日
-----	-------	------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検査員氏名

検査員資格番号

チェックシート
平成ルーフ

完 成 検 査

責任施工業者				
工 事 名				
区 分	チェックポイント	良	否	改善方法
棟 納 め	棟包みは、棟板に32mm以上の釘を500mm間隔以内で止めてあるか。(防水テープでも可)			
	棟包みは、ハゼ組とする方法で施工してあるか。			
水上部分及び登りの雨押え	雨押え立上りは120mm以上で、ハゼ組か又は、垂れ下がり部分を溝板まで下げてあるか。			
	水上部分の立上りは、ハゼを倒して120mm以上の立上りとし、水返しを付けてあるか。(防水テープでも可)			
	棟納めに準じて止めてあるか。			
シーリング材	各部分の必要な箇所へのシールは出来ているか。			
そ の 他	屋根材の表面に傷はないか。又、タッチアップ等の補修がされているか。			
	屋根の上や関係する場所の清掃が行われているか。			
適 用				

検 査 日	年 月 日	再 検 査 日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

上記項目に従い検査を行ったことを認めます。

年 月 日

北海道板金工業組合 御中

理事長	委員長		事務局

検 査 員 氏 名

検 査 員 資 格 番 号